

申請時点の申請者の
住所を記入

令和8年5月29日

いなべ市長 様

申請者

511-0498

〒 三重県いなべ市北勢町阿下喜

住所 ●●番地〇〇

ふりがな いなべ たろう
氏名 員井 太郎

連絡先 TEL 123 - 4567 - 8910

補助金の額は、
「申請書作成 入力フォーム(Excel)」を
参考に算出してください。

いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業
(個人向け太陽光発電設備等設置) 補助金交付申請書

いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金の交付を受けたいので、いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金交付要綱第7条の規定により申請します。

記

1	設置場所 (住所)	三重県いなべ市 北勢町 阿下喜 ●●番地 〇〇
2	設置区分	1 既存建物 2 新築建物 3 建売住宅
3	対象設備の区分	1 太陽光発電設備
		パネル 発電出力 4.60 kW
		パワコン 発電出力 4.50 kW
		2 蓄電池 蓄電容量 10.24 kWh
4	見積金額	3,550,000 円 (税込み)
	内訳	太陽光発電設備 1,630,000 円 (税込み)
		蓄電池 1,370,000 円 (税込み)
		その他 550,000 円 (税込み)
5	補助対象金額	2,727,273 円 (税抜き)
	内訳	太陽光発電設備 1,481,818 円 (税抜き)
		蓄電池 1,245,455 円 (税抜き)
6	補助金の申請金額	695,000 円 (千円未満切捨て)
	内訳	太陽光発電設備 280,000 円 (千円未満切捨て)
		蓄電池 415,000 円 (千円未満切捨て)
7	事業着手 (予定) 年月日	令和8年 6月 15日
8	事業完了 (予定) 年月日	令和8年 10月 21日

9 工事施工業者（予定）

事業所名 **有限会社いなべ設備工業**

代表者の氏名 **いなべ 花子**

事業所の所在地 **いなべ市 北勢町 阿下喜 31 番地**

事業所の連絡先 TEL **0594-86-7812**

FAX **0594-86-7862**

担当者の氏名 **いなべ 次郎**

担当者の連絡先 TEL **111 - 1111 - 1111**

担当者のメールアドレス **k-seisaku@city.inabe.mie.jp**

10 宣誓及び同意

この申請に当たっては、いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金交付要綱に定める規定を満たしていることを宣誓するとともに、この補助金の交付に関する事務に必要な範囲内で住民基本台帳関係情報及び地方税関係情報のほか、この申請書及び添付した書類の内容について、いなべ市が関係機関等に調査及び確認をすることに同意します。

令和 8 年 5 月 28 日

申請者氏名

員弁 太郎

**員
弁**

（署名又は記名押印）

11 添付書類

- (1) 補助対象設備の設置に係る見積書の写し
- (2) 補助対象設備の設置場所及び付近の見取図
- (3) 補助対象設備の仕様書
- (4) 誓約書（申請者用）（様式第 2 号）及び誓約書（施工業者用）（様式第 3 号）
※誓約書（施工業者用）は契約後速やかに提出すること
- (5) 補助対象設備で発電する電力の消費量計画書
- (6) 蓄電池の仕様を確認するための書類
- (7) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

誓約書（申請者用）

いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金を受けるに当たり、下記の事項について誓約します。

- 1 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく固定価格買取制度（FITの認定又はFIP（Feed in Premium））の認定を取得しないこと。
- 2 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第5号ロに規定する接続供給（自己託送）を行わないこと。
- 3 地域住民及び地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。
- 4 関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計及び施工を行うこと。
- 5 防災、環境保全及び景観保全を考慮し、補助対象設備の設計を行うよう努めること。
- 6 一の場所において、設備を複数の設備に分割して扱わないこと。
- 7 電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査及び報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書及び竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。
- 8 設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。
- 9 接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。
- 10 防災、環境保全及び景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止並びに自然破壊の防止及び近隣への配慮を行うよう努めること。
- 11 補助対象設備を処分する際は、関係法令（立地する自治体の条例を含む。）の規定を遵守し、適切に撤去及び処分（リサイクル、リユース及び廃棄をいう。）すること。
- 12 10kW以上の太陽光発電設備を設置する場合は、補助対象設備の解体、撤去等に係る廃棄等費用について、「廃棄等費用積立ガイドライン」（資源エネルギー庁）を参考に、必要な経費を算定し、積立等の方法により確保する計画を策定し、その計画に従い適切な経費の積立等を行い、発電事業の終了時において、適切な廃棄又はリサイクルを実施すること。
- 13 10kW以上の太陽光発電設備を設置する場合は、災害等による撤去及び処分に備えた火災保険や地震保険、第三者賠償保険等に参加するよう努めること。
- 14 補助対象設備によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させること。

様式第3号（第7条関係）

誓約書（施工業者用）

**この書類は申請時に提出する
ものではありません。
申請書の提出後に、市から
交付決定通知が届き次第、
速やかにご提出下さい。**

員弁 太郎 様がいなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金を受けて設置する設備の施工に際し、下記の事項について誓約します。

- 1 申請者が再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく固定価格買取制度（FIT）の認定又はFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しないよう説明すること。
- 2 申請者が法的耐用年数が経過するまでの間、補助対象事業により取得した温室効果ガス排出削減効果についてJ-クレジット制度への登録を行わないよう説明すること。
- 3 申請者が補助対象設備に対し、国や県から他の補助金等を受けていないことを確認すること。
- 4 地域住民及び地域の自治体と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。
- 5 関係法令及び条例の規定に従い、土地開発等の設計及び施工を行うこと。
- 6 防災、環境保全及び景観保全を考慮し、補助対象設備の設計を行うよう努めること。
- 7 電気事業法の規定に基づく技術基準適合義務、立入検査及び報告徴収に対する資料の提出に対応するため、発電設備の設計図書や竣工試験データを含む完成図書を作成し、適切な方法で管理及び保存すること。
- 8 設備の設置後、適切な保守点検及び維持管理を実施すること。
- 9 防災、環境保全及び景観保全の観点から計画段階で予期しなかった問題が生じた場合、適切な対策を講じ、災害防止並びに自然破壊の防止及び近隣への配慮を行うよう努めること。
- 10 導入する設備を法定耐用年数の期間、適正な管理及び運用を図らなければならないことを登録対象機器の添付書類（取扱説明書等）に明記し、所有者（購入設置者）へ注意喚起すること。
- 11 設備の設置後、申請者が対象期間の自家消費割合報告書を提出できるよう協力すること。
- 12 いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金交付要綱の各規定を遵守すること。

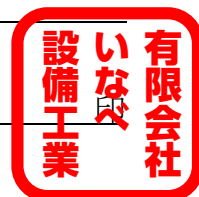
令和8年6月12日

施工業者名

有限会社いなべ設備工業

いなべ 花子

**交付決定通知日以降の日付を
記入していることを確認**



（住所）

様

いなべ市長

いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業
（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった補助金の交付申請に対し、次のとおり交付及び金額を決定したので、いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金交付要綱第8条第1項の規定により通知します。

記

1	交付決定金額	金	円
	内訳 太陽光発電設備		円
	蓄電池		円

2 交付の条件等

申請書の提出後・内容確認後にこの書類が届きます。

交付決定通知日・番号は、実績報告書(様式第9号)等の

提出の際に必要なになりますので、

いなべ市から届き次第、保管して下さい。

(5) 事業の成果を示すデータの提供等、当該補助金に関する市長からの協力の求めに応じること。

いなべ市長 様

申請者 氏

住所 _____

**補助金の交付申請の内容を変更しようとするときに提出してください。
内容の変更によっては提出が不要な場合もありますので、お問い合わせください。**

いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業
(個人向け太陽光発電設備等設置) 補助金変更承認申請書

先に交付決定を受けたいなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業(個人向け太陽光発電設備等設置)補助金について、いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業(個人向け太陽光発電設備等設置)補助金交付要綱第11条第1項の規定に基づき、

**交付決定通知日・番号を記入
(申請書の内容確認後、市から
申請者の住所に送付しています。)**

記

1	交付決定を受けた日	年 月 日	第 号
2	対象設備	1 太陽光発電設備	2 蓄電池
3	変更の理由		
4	変更の内容		
5	変更後見積金額	円(税込み)	
	内訳	太陽光発電設備	円(税込み)
		蓄電池	円(税込み)
		その他	円(税込み)
6	変更後補助対象金額	円(税抜き)	
	内訳	太陽光発電設備	円(税抜き)
		蓄電池	円(税抜き)
7	変更後補助金の申請金額	円(千円未満切捨て)	
	内訳	太陽光発電設備	円(千円未満切捨て)
		蓄電池	円(千円未満切捨て)

8 添付書類

- (1) 設置する太陽光発電設備等の変更見積書
- (2) その他市長が必要と認める書類

令和8年10月30日

いなべ市長 様

実績報告時点の
申請者の住所を記入

申請者 〒 511 - 0498

住所 いなべ市 北勢町 阿下喜●●番地〇〇

ふりがな いなべ たろう
氏名 員弁 太郎

連絡先 TEL 123 - 4567 8910

いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業
（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金完了実績報告書

令和8年6月12日付け●●●第100号で交付決定された補助金について、いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金交付要綱第13条の規定により、おとり報告します。

交付決定通知日・番号を記入
（申請書の内容確認後、市から
申請者の住所に送付しています。）

記

1 設置場所（住所） 三重県いなべ市 北勢町 阿下喜 ●●番地〇〇

2 対象設備設置完了年月日（領収日） 令和8年10月22日

3 契約金額 3,550,000 円（税込み）

内訳 太陽光発電設備 1,630,000 円（税込み）

蓄電池 1,370,000 円（税込み）

その他 550,000 円（税込み）

4 補助対象金額 2,727,273 円（税抜き）

内訳 太陽光発電設備 1,481,818 円（税抜き）

蓄電池 1,245,455 円（税抜き）

5 補助金額 695,000 円（千円未満切捨て）

内訳 太陽光発電設備 280,000 円（千円未満切捨て）

蓄電池 415,000 円（千円未満切捨て）

6 太陽光発電設備の発電出力

パネル 発電出力 4.60 kW

パワコン 発電出力 4.50 kW

7 蓄電池の蓄電容量 10.24 kWh

8 事業着手年月日（契約日） 令和8年6月16日

9 添付書類

- (1) 補助対象設備の設置に係る契約書及び領収書の写し
- (2) 補助対象設備の保証書の写し
- (3) 発電設備の連携に関するお知らせ及び
- (4) 補助対象設備の設置状況を把握できる
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

交付決定通知日・番号以降の
日付になっていることを確認

（住所）

様

いなべ市長

いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業
（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金額の確定通知書

年 月 日付で実績報告のあった補助金に対し、次のとおり金額を確定
したので、いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業（個人向け
太陽光発電設備等設置）補助金交付要綱第 14 条の規定により通知します。

記

1	交付確定金額	金	円
	内訳	太陽光発電設備	円
		蓄電池	円

**確定通知日・番号は、交付請求書(様式第 11 号)や、
今後3年間の自家消費割合報告書(様式第 14 号)の
提出の際に必要なになりますので、
いなべ市から届き次第、この書類は保管して下さい。**

令和 8 年 11 月 17 日

いなべ市長 様

申請者 〒 511- 0498
住 所 いなべ市 北勢町 阿下喜 ●●番地○○
ふりがな いなべ たろう
氏 名 員井 太郎
連絡先 TEL 123 -4567- 8910

員
印
井

必ず記名押印または署名捺印

いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業
(個人向け太陽光発電設備等設置) 補助金交付請求書

令和 8 年 11 月 16 日付け ●●● 第 150 号で額の確定を受けた補助金について、
いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業(個人向け太陽光発電
設備等設置) 補助金交付要綱第 15 条の規定

記

確定通知日・番号を記入。
(実績報告書の内容確認後、市から
申請者の住所に送付しています。)

1 請求金額 金 695,000 円

2 振込先

必ず申請者名義の口座を記入

金融機関の名称 いなべ	銀行 信用金庫 農協 金庫	金融機関の番号 123 (金融機関コード)
支店等の名称 員井	本店 支店 出張所	支店等の番号 456
口座番号 1234567	預金種別 普通	
口座名義人 (フリガナ) イナベ タロウ		

年 月 日

いなべ市長 様

申請者 氏

住 所 _____

ふりがな
氏 名 _____

連絡先 TEL _____

いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業
（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金自家消費割合報告書

このことについて、いなべ市地域脱炭素移行・再エネ推進交付金重点対策加速化事業
（個人向け太陽光発電設備等設置）補助金交付要
のとおり報告します。

**確定通知日・番号を記入。
（実績報告書の内容確認後、市から
申請者の住所に送付しています。）**

記

1 確定通知を受けた日 _____ 年 月 日 _____ 第 _____ 号

2 報告期間 _____ 年 月 日 から _____ 年 月 日まで（ _____ 回目）

3 発電量 _____ kWh（小数点第 2 位以下切捨て）

4 買電量 _____ kWh（小数点第 2 位以下切捨て）

5 売電量 _____ kWh（小数点第 2 位以下切捨て）

6 自家消費量 _____ kWh（小数点第 2 位以下切捨て）

7 自家消費割合 _____ %（小数点第 2 位以下切捨て）

8 添付資料

- （1） 上記 3～7 の発電量等が分かる書類
- （2） 売電がある場合は 1 か月の売電の明細及び売電相手がわかる書類
- （3） その他市長が必要と認める書類